

**平成30年度渋川市教育委員会の点検・評価  
結果報告書**

渋川市教育委員会



# 渋川市教育委員会の点検・評価制度の概要

## 1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、さらに平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが新たに規定されました。本報告書は、地教行法第27条の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしてまいります。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 渋川市教育委員会の活動状況

教育委員会とは、県や市町村に設置されている行政委員会の一つで合議制の執行機関です。教育行政の中立性、安全性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されております。渋川市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

平成30年度の活動状況を振り返るため、平成30年4月から平成31年3月までの教育委員会の活動についてまとめました。

### ①開催日数

教育委員会会議については、渋川市教育委員会会議規則において、教育長が必要により、招集できる等の規定がされており、毎月1回の定例会の開催と必要により臨時会を開催しています。平成30年4月から平成31年3月までの教育委員会の開催状況は下記のとおりです。

・定例会12回

### ②審議内容等

地教行法第14条に基づき、次の一覧表のとおり、審議が行われました。

平成30年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名		
4月27日	定例会	報告	1) 委員長報告 2) 教育長報告		
		議案	議案第19号 渋川市図書館協議会委員の任命について		
	協議会	議題	1 5月定例教育委員会の開催日程について 2 6月定例教育委員会の開催日程について		
		報告	1) 教育長報告		
5月21日	定例会	議案	議案第20号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第21号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 議案第22号 渋川市社会教育委員の委嘱について 議案第23号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について 議案第24号 渋川市奨学金貸与審査会委員の委嘱について 議案第25号 平成30年6月渋川市議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について		
		協議会	議題	1 6月定例教育委員会の開催日程について 2 7月定例教育委員会の開催日程について	
		6月27日	定例会	報告	1) 教育長報告 2) 教育長職務代理者報告
				議案	議案第26号 渋川市文化財調査委員の解職について 議案第27号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
			協議会	議題	1 7月定例教育委員会の開催日程について 2 8月定例教育委員会の開催日程について
				7月27日	定例会
	議案	議案第28号 平成31年度使用教科用図書の採択について			
	協議会	議題	1 渋川市立図書館公式ツイッターの開設について 2 8月定例教育委員会の開催日程について 3 9月定例教育委員会の開催日程について 4 徳富蘆花生誕150年特別企画展オープニングセレモニーの開催について		
		8月29日	定例会	報告	1) 教育長報告
				議案	議案第29号 平成29年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告について

			議案第30号 平成30年9月渋川市議会定例会提出予定 議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 9月定例教育委員会の開催日程について 2 第1回総合教育会議の開催日程について 3 10月定例教育委員会の開催日程について
9月27日	定例会	報告	1) 教育長報告
		議案	議案第31号 渋川市重要文化財の指定について
	協議会	議題	1 第1回総合教育会議の開催日程について 2 10月定例教育委員会の開催日程について 3 11月定例教育委員会の開催日程について
10月23日	定例会	報告	1) 教育長報告
		議案	議案第32号 渋川市ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 11月定例教育委員会の開催日程について 2 12月定例教育委員会の開催日程について
11月22日	定例会	報告	1) 教育長報告
		議案	議案第33号 平成30年12月渋川市議会定例会提出予定 議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 史跡瀧沢石器時代遺跡整備基本計画案について 2 第2回総合教育会議の開催日程について 3 12月定例教育委員会の開催日程について 4 1月定例教育委員会の開催日程について 5 成人式の開催日程について 6 公民館活動功労者表彰の開催日程について
12月26日	定例会	報告	1) 教育長報告
	協議会	議題	1 アレルギー対応食提供事業（鶏卵）について 2 認定こども園について 3 小規模特認校について 4 1月定例教育委員会の開催日程について 5 2月定例教育委員会の開催日程について
1月25日	定例会	報告	1) 教育長報告
		議案	議案第1号 平成30年度渋川市教育委員会表彰について
	協議会	議題	1 前橋市との図書館相互利用の実施について 2 2月定例教育委員会の開催日程について 3 3月定例教育委員会の開催日程について
2月18日	定例会	報告	1) 教育長報告
		議案	議案第2号 教育財産の用途廃止に係る協議について 議案第3号 渋川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について

			議案第4号 渋川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について
			議案第5号 渋川市ふるさと文化基金条例の渋川市長への申出について
			議案第6号 渋川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
			議案第7号 平成31年3月渋川市議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
		協議会	議題
			2 史跡瀧沢石器時代遺跡整備基本計画について
			3 3月定例教育委員会の開催日程について
			4 4月定例教育委員会の開催日程について
			5 美術館コンサート及び企画展について
3月28日	定例会	報告	1) 教育長報告
			報告第1号 渋川市教育委員会職員の人事について
		議案	議案第8号 平成31年度渋川市教育行政方針について
			議案第9号 渋川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
			議案第10号 渋川市金島公民館長の任命について
			議案第11号 渋川市渋川公民館長の任命について
			議案第12号 渋川市渋川西部公民館長の任命について
			議案第13号 渋川市古巻公民館長の任命について
	議案第14号 渋川市豊秋公民館長の任命について		
	協議会	議題	1 第1回総合教育会議について
			2 4月定例教育委員会の開催日程について
			3 5月定例教育委員会の開催日程について
			4 群馬テレビ番組における桑原巨守に関して放映予定について
			5 ウォームアップティーチャーについて

### 3 点検評価対象

平成20年度に実施をした、教育委員会の点検・評価については、教育行政方針に定められた重点施策から総合計画の基本計画に掲げられた代表的な指標を踏まえて12の施策を抽出し、点検・評価対象とした。

また、施策の達成に向けて推進している事務事業の点検・評価については、本市で平成19年度に実施した「事務事業の総点検」及び平成20年度に実施した「事務事業評価」の結果を参考とした。

平成21年度から平成29年度については教育行政方針に定められた重点施策のすべてを点検・評価対象とし、平成30年度についても、教育行政方針に定められた重点施策の3項目の28施策すべてを点検・評価対象とした。

#### 教育行政方針における重点施策

##### I 学校教育の充実・・・15施策

- (1) 信頼される園・学校経営の推進
- (2) 「生きる力を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業」の充実
- (3) 幼稚園教育の充実
- (4) 「確かな学力」の向上
- (5) 「豊かな心」の育成
- (6) 「健やかな体」の育成
- (7) 現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動の充実
- (8) 特別支援教育の充実
- (9) 教育研究所の充実
- (10) 学校事務の共同実施の推進
- (11) 各種指定等研究の推進・充実
- (12) 小・中学校再編統合の推進
- (13) 学校施設の整備・充実
- (14) 児童生徒の通学支援
- (15) 学校給食調理場の再編整備と地産地消・食育の推進

##### II 生涯学習の充実・・・9施策

- (1) しぶかわ市民教育の日の推進
- (2) 生涯学習活動の推進
- (3) 芸術・文化事業の普及と活動の振興
- (4) 青少年の健全育成と非行防止活動の推進
- (5) 人権教育の推進
- (6) 公民館活動の推進
- (7) 図書館運営の推進
- (8) 美術館事業の推進
- (9) 文学館事業の推進

##### III 文化財の保護と活用・・・4施策

- (1) 文化財の保護・管理の推進
- (2) 文化財の活用と整備の推進

- (3) 伝統文化の保存・継承活動の支援
- (4) 自主活動団体の育成・支援

## 4 点検・評価手順

教育委員会の所属ごとに対象となる施策について、各担当者が教育行政方針に基づき、点検・評価（1 現状、2 点検、3 評価）を作成し、各所属長による点検・評価を行った後、教育に関し学識経験を有する者の知見を得て、教育委員会としての最終的な点検・評価結果とする。

## 5 学識経験を有する者の選定

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者として、次の8名を選定する。

氏名	役職名	氏名	役職名
中野 忠夫	元教育委員	都丸 俊六	元教育委員
富澤 孝明	〃	青木 忠	〃
田中 博	〃	角田 幸一	〃
神道 民一	〃	塩谷 博	〃

## 6 取組経過

平成30年	5月	各所属長による点検・評価の実施
	6月	点検・評価シートのとりまとめ
	8月	学識経験を有する者の選定及び意見聴取
	8月	最終的な点検・評価の実施 教育委員会に結果報告
	9月	市議会へ提出及び市ホームページに掲載

## 7 総括（点検・評価結果）

I	学校教育の充実	15 施策
II	生涯学習の充実	9 施策
III	文化財の保護と活用	4 施策



# 平成30年度 点検・評価結果（シート）

## I 学校教育の充実

### (1) 信頼される園・学校経営の推進

学校教育課

#### 1 現状

各校園では、園・学校評価等を行い、年度内の教育活動に対して課題の把握や改善策を検討し、次年度の園・学校経営に生かすP D C Aのマネジメントサイクルを活用した園・学校経営を推進しています。

教職員の指導力向上及びメンタルヘルスの保持と服務規律の確保については、人事評価制度の推進による職能成長を図るとともに、保育や授業の改善を目指した実践的な園・校内研修の充実により教職員の資質並びに指導力の向上に取り組んでいます。また、職場内の温かい人間関係の構築と働きやすい職場環境の醸成を図ること、教職員の服務規律の確保を図るために、規律確保行動計画の点検評価及び服務規律委員会を実施しています。

地域に開かれた園・学校経営については、具体的な取組を園・学校だよりやWeb ページ等による積極的な情報発信や学校公開を行ったり、学校評価や学校評議員会など様々な機会を活用して家庭や地域から情報収集を行ったりしています。

生徒指導については、いじめ・不登校の未然防止と指導体制の充実・強化に努めています。また、安全管理の徹底・充実については、地域と連携した登下校の安全対策、不審者侵入対策等を充実・強化しています。また、危機管理マニュアルの整備及び児童生徒の危機管理意識の高揚と危険予測・回避能力の育成のために様々な指導を工夫しています。

特色ある教育活動を積極的に実施し、魅力ある園・学校を目指すとともに、保護者や地域から信頼される園・学校経営の推進に努めています。

#### 2 点検（成果・課題）

- 園・学校経営方針やこれに基づいた学年・学級経営案についての成果は、年度当初に作成し、教職員の共通理解を図り、学期及び年度終了時に評価を行うことで、次年度に生かす活用ができています。しかし、今後は保護者や地域への情報収集を密に行うこと、情報を公開することを積極的に行う必要があります。
- 教職員の指導力の向上についての成果は、管理職が授業参観を行ったり、指導主事の計画訪問・要請訪問等により授業改善のための指導を行ったり、職能成長を目的とした様々な研修会を設定したりすることができていることです。しかし、今後は幼児児童生徒の実態を十分に把握した上できめ細かな支援を行い、より一層職員の指導力の向上に努めていく必要があります。
- 職場内の温かい人間関係の構築や働きやすい職場環境の醸成を図ることについての成果は、教職員のメンタルヘルスの保持の観点から、教職員の勤務状況を含めて時間外勤務の改善について指導することができていることで

す。しかし、今後は管理職によるリーダーシップのもと、教職員全体で共通理解を図り、時にボトムアップ方式でメンタルヘルスや服務規律の確保について取り組む必要があります。

- 生徒指導についての成果は、いじめ・不登校の未然防止を組織的に取り組み、中学校ブロックごとにいじめ防止に向けての取組を実施することができていることです。しかし、今後はいじめや不登校の未然防止に向けて、分かる授業を中心とした授業改善に取り組む必要があります。
- 安全管理の徹底についての成果は、様々な状況を想定した避難訓練や引き渡し訓練等、内容を工夫して取り組んでおり、実施後の課題を踏まえた危機管理マニュアルの見直しに取り組んでいることです。しかし、今後は近年の不審者情報や声かけ事案等の増加を踏まえて、これまで以上に幼児児童生徒に自分の身は自分で守るという意識を高めさせるとともに、自ら危険を回避できる能力を身に付けさせる必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

信頼される園・学校経営をより一層充実させるために、以下の点について積極的に取り組んでいきます。

- さまざまな機会を活用して、学校の取組について、保護者や地域への情報発信と情報収集を積極的に行い、情報の共有化を図り、開かれた園・学校づくりを推進します。
- 幼児児童生徒の実態を十分把握し、きめ細かな指導・支援を行うとともに、保護者に対しても誠意ある対応に努め、温かい人間関係を構築します。また、各種研修会や指導主事による園・学校訪問をとおして、各園や学校の保育・授業改善等を目指した実践的な研修を充実させ、教師一人一人の指導力の向上を図ります。さらに、人事評価制度の推進を図り、人材育成に努めます。
- 職場内の温かい人間関係の構築と働きやすい職場環境の醸成及び教職員の服務規律の確保については、管理職のリーダーシップの下、計画的・組織的に取り組めるよう指導していきます。また、教職員のメンタルヘルスの保持の観点から、勤務時間の適正化について指導していきます。
- いじめや不登校の未然防止に向けて、分かる授業の実践及び子どもたちの自己有用感を育むために常時指導を充実させていきます。
- 不審者情報や声かけ事案等が増加する中で、幼児児童生徒が自ら危険を回避できる能力を身に付けられるよう指導の工夫に努めます。

### 4 学識経験者による意見

- 教師自身が教えることに喜びを感じる必要があるとあり、校長のリーダーシップにより温かい人間関係を築くことに期待する。

## (2) 「生きる力を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業」の 充実 学校教育課

### 1 現状

学校・家庭・地域の代表者が協力、連携をとりながら、子どもたちの生きる力を育てるためにはどのような取組が有効であるのか協議し、方向性を共通理解して具体的な取組を行っています。

子どもの「主体性」と「地域愛」を育む活動を行っています。各中学校地区ごとに特色を生かした取組が定着しています。地域では、行事等に子どもが参加する場をつくるとともに、家庭や学校に子どもの参加を促す等の連携も図っています。

各地区での「育てたい子どもの姿」の実現に向け、子どもにどのような力を身に付けさせたいかについて学校・家庭・地域の代表者が共通理解のもと各地区の特色を生かした取組を行っています。

市共通テーマとして「子どもの安全安心」の取組を行っています。通学路点検や交通安全指導等、子どもの安全を確保するための取組も充実してきています。

### 2 点検（成果・課題）

- 本事業開始から13年目を迎え、成果としては組織も整備され、地区部会等も充実しています。
- 子どもにどのような力を身に付けさせたいか三者で共通理解を図ることで、地域を愛する子どもの育成を推進できていることが成果です。今後、より一層地域を愛することができる子どもを育成していくために、取組の点検評価と十分な連携が必要になります。
- 各地区ごとに子どもを取り巻く安全や子どもが安心できる環境づくりを推進できていることは成果です。今後は、子ども自身が安全について考え、社会の状況に応じた危険を予測する能力を高めたり危険を回避する能力を養ったりするための取組をさらに工夫していく必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

- 年度の反省を生かして、来年度も子どもの「主体性」と「地域愛」がより一層育まれるような活動を各地区ごとに工夫しながら今後も地道に継続していきます。
- 三者連携事業をさらに発展させていくためにも、自治会や公民館との連携を図り、より多くの活動や取組に協力をいただくように取り組みます。
- 三者連携事業の活動や取組を周知するためにも、各園・学校だよりを活用して、地域に広報していきます。そして、多くの地域の方々に協力していただく活動や取組を工夫していきます。

### 4 学識経験者による意見

- 各世代の子どもが何をやるべきかをあらわすようにしてはどうか。

### (3) 幼稚園教育の充実

### 学校教育課

#### 1 現状

幼稚園教育は、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う重要な役割を担っています。発達や学びの連続性を踏まえた上で様々な面での幼児の成長を目指し、環境の構成及び援助を工夫しながら教育を行っています。

家庭や地域との連携の推進については、幼児が豊かな生活体験を得られることをねらいとして、地域の人材や資源を積極的に活用しています。また、保護者と幼児と一緒に活動できる機会を工夫しています。

教育時間の終了後等に行う教育活動の推進については、子育て支援の一環として預かり保育を実施しています。各幼稚園において預かり保育計画・要領を定め、保護者のニーズに対応しています。

#### 2 点検（成果・課題）

環境を通して行う教育という幼稚園教育の特色から、環境の構成及び援助を含めた保育の質を高めていくことが重要です。そのために、日常的な保育の振り返り及び園内研修の充実が求められます。

- 保育の質の向上を図るためには、幼稚園教諭のライフステージに合わせた職能成長のための研修が重要であると考え、幼稚園の主任及び研修主任を対象とした研修を実施しています。成果としては、主任が園経営の視点を持てたり、研修主任が園全体の保育の充実の視点を持てるようになったりと、それぞれの資質向上を図ることができました。しかし、協議では幼稚園教育に関わる一般的なテーマや事例を取りあげたため、各園の課題に即し、解決に向けた研修にならなかった点が課題です。
- 家庭や地域との連携の推進の成果としては、園だよりを回覧板などで地域に発信したり、園行事に地域の人材を活用したり、積極的な取組が行われたことです。一方で、保育所や小学校との連携については十分でなかったと捉えています。

#### 3 評価（今後の方向性）

- 幼稚園教諭の職能成長を図る研修については、各園の課題に即した内容に改善していきます。定期的に各幼稚園を訪問し、園内研修の現状や課題等についてさらに協議していきます。
- 全市的な幼児教育の充実という視点から、各種研修会等の機会に、保育所・小中学校・関係機関との連携が図れる機会の確保により一層努めていきます。

#### 4 学識経験者による意見

- 幼稚園教育の良さを生かしてほしい。

## (4) 「確かな学力」の向上

## 学校教育課

### 1 現状

「確かな学力」は「生きる力」の一つであり、その向上を図ることは学校教育において大変重要です。

基礎的・基本的な知識・技能の習得については、平成30年度の教研式全国標準学力検査（NRT）の結果では、市内小中学校の全学年において全教科の平均値は全国平均値を超えており、基礎的・基本的な知識・技能は習得されていることが分かります。

思考力・判断力・表現力の育成については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において、「他者の考えを参考にして自分の考えを見直したり修正したりすることができている」と回答した児童生徒は、全体の7割を超えています。一方で、「自分が考えた過程を筋道立てて説明することはあまりできていない」と否定的にとらえている児童生徒は4割程度います。

主体的に学習に取り組む態度の涵養については、全体の7割以上の児童生徒が「課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる」と回答しています。

学力向上対策委員会において、学力検査の結果分析をもとに、確かな学力を身に付けた児童生徒の具体的な姿を明らかにし、各校で授業実践に取り組んでいます。また、教育実践上の課題について協議する場として、渋川市教育実践研究会を設定し、市内の全教員が授業を参観し、各校の校内研修の視点に沿って協議をしています。

### 2 点検（成果・課題）

- 現状に記載したとおり、成果としては基礎的・基本的な知識・技能の習得についてはある程度習得されていることが分かります。しかし、分かる喜びを味わうための指導の工夫については課題が見られます。
- 思考力・判断力・表現力の育成については、協働して学ぶことのよさを実感できている児童生徒が増えてきています。しかし、自分の考えを筋道立てて伝えることが苦手であると感じている児童生徒が多いことが課題です。
- 主体的に学習に取り組む態度の涵養については、多くの児童生徒が主体的に学習に取り組んでいます。しかし、自ら見通しを立てて課題解決に取り組むことについては課題が見られます。

### 3 評価（今後の方向性）

- 学力対策委員会、渋川市教育研究所学力向上研究部、教科等主任会等を計画的に運営し、「主体的・対話的で深い学び」をとおして、学ぶことの楽しさを実感できる授業の具現化を図っていきます。
- 授業の中で身に付けさせたい力を明確にし、思考過程を可視化するなどの工夫を取り入れることにより、必要な場面で他者に分かりやすく伝えることができる資質や能力を育成していきます。
- 授業の終末において自らの学びを振り返る場面を設定することで、児童生徒自身が課題解決の過程を自覚し、新たな発見や疑問をもとに次の学習に見通しをもって取り組もうとする意欲を高めていきます。

#### 4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

### (5) 「豊かな心」の育成

学校教育課

#### 1 現状

豊かな人間性・社会性を育成するために、各学校においては道德教育、特別活動、人権教育、生徒指導等について全体計画・年間計画等を作成し、各教科等との関連を図りながら、教育活動全体を通して取り組んでいます。

道德教育については、道德科の時間を要とした道德教育の推進及び道德教育推進教師を中心とした組織的な体制づくりを重点としています。

人権教育については、人権教育の基盤である常時指導の充実を重点とし、幼児児童生徒が園・学校で過ごすすべての時間において、お互いを大切にする指導を行い、幼児児童生徒一人一人のよさが認められ、自己有用感を得られる授業づくりに努めています。

生徒指導については、幼児児童生徒及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、命を大切にする指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底を図っています。

#### 2 点検（成果・課題）

- 道德教育の充実における成果としては、各学校において道德教育の全体計画が整備され、道德科の時間が確保されており、全教育活動をとおして道德教育に取り組んでいることです。課題としては、道德科の年間指導計画の見直しや道德科の評価について、道德科と各教科のつながりや行事とのつながりを見直した年間指導計画の作成が必要です。また、道德科に係る評価の趣旨や評価のポイントについて改めて全教職員の共通理解が必要です。
- 人権教育の充実における成果としては、すべての学校園において、人権教育の全体計画や年間指導計画が整備されていることです。また、人権教育に視点をあてた授業の実施や人権週間が設定されるなど、各学校園において充実した取組がなされています。課題としては、人権教育を充実させるための授業づくりや保育の充実、行事等の在り方について日常的に確認すること、豊かな人間性や自己有用感を育む教育の必要性について、各学校園に継続して取り組むよう指導していくことが必要です。
- 生徒指導の充実における成果としては、幼児児童生徒及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、組織的に対応する様子が各学校園で多く見られることです。課題としては、いじめ防止基本方針のもと、各学校園におけるそれぞれの取組についての見直しを図るとともに、いじめの積極的な認知が必要です。

#### 3 評価（今後の方向性）

- 子どもたちの豊かな人間性を育むために、各学校においては、子どもたちの実態を踏まえた諸計画を改善していくとともに、校内研修等を活用し、授業実践及び授業研究会を通して、必要な知識や資質の向上を図ります。

- 道徳教育の充実では、道徳科の実施にともない、道徳科の年間指導計画の見直しや評価の在り方についての研修を教職員に向けて行います。
- 人権教育の充実では、自己有用感を高めるために、授業をはじめとするすべての教育活動の中で子どもたち同士がお互いに認め合い、主体的に子どもたち同士がかかわり合う活動を授業や保育に取り入れていくよう引き続き指導していきます。
- 生徒指導の充実では、いじめ防止に向けて、児童生徒及び保護者との信頼関係をもとに、未然防止や早期発見・早期対応を学校に呼びかけていきます。また、けんかやふざけ合いであっても、子どもの感じる被害性に着目して、いじめの積極的な認知を学校に呼びかけていきます。

#### 4 学識経験者による意見

- 下校時等の把握をする必要があるのではないか。
- 校内の相談できる体制を万全にしてほしい。

### (6) 「健やかな体」の育成

学校教育課

#### 1 現状

健康教育の充実と体力の向上を目的に、渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会を実施しています。小学校体育部会、中学校体育部会、養護部会、栄養士会、PTA連絡協議会、スポーツ課の各代表者で構成し、様々な立場から、子どもの健康増進や体力向上等について協議しています。

健康教育の充実については、子どもが生活習慣を見直したり望ましい食習慣を身に付けたり、子ども自らの健康管理能力を高めることをねらいとして各校で取り組んでいます。

体力の向上については、子どもが運動することの楽しさを味わいながら、個々の能力や発達段階に応じて体を動かしたり、競技力を高めたり、生涯を通して運動に親しむ素地を養ったりすることをねらいとして各校で取り組んでいます。

#### 2 点検（成果・課題）

渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会において、市内全小中学校で実施されている新体力テストから明らかになった児童・生徒の実態について共有しました。そして、その実態について、関係機関ごとの取組や、関係機関で連携できる取組について確認しました。

- 健康教育の充実に関する成果としては、各学校において学校保健委員会を開催するなど、健康教育の推進ができています。しかし、肥満傾向の児童・生徒の割合が多いことが課題です。子どもたちに規則正しい生活習慣、望ましい食習慣及び運動習慣が身に付くための取組をさらに充実させる必要があります。
- 体力の向上については、新体力テストの結果は群馬県平均と比べても大きな差はありませんし、ここ数年体育・運動が好きな児童・生徒の割合は高い

水準を保持できていることが成果です。しかし、新体力テストの結果を種目別に見ると投力が弱い児童・生徒の割合が多いことが課題です。学校や園では体育の授業や遊びなどを通して体力の向上が図れるように工夫する必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会は、蓄積されたデータ分析をもとに、市全体として取り組む方向性を明らかにできる重要な場となっています。データから明らかになる課題に対し、個別の機関での取組については、明確に示したりしていきます。さらに、それぞれの機関の取組に関連性を持たせるための工夫をしていきます。

- 学校体育では各校で実施した体力テストのデータを分析した結果を基に、児童・生徒が主体的に学び、運動が楽しいと感じられる学習を展開していきます。
- 健康教育の充実については、PTAや栄養士と協働して学校保健委員会を開催し、それぞれの立場で課題解決に向けた取組について子どもに直接伝える場を設定することを検討します。市の課題である肥満傾向児の減少に向け、自らの健康について考える機会を増やします。
- 体力の向上については、学校の体育の授業で取り扱わない軽スポーツやレクリエーションなどを体験できるイベントや、体を動かす遊びを紹介する講師の派遣を、関係機関と合同で企画できるよう検討します。

### 4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

## （7） 現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動の充実 学校教育課

### 1 現状

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等、児童生徒を取り巻く状況が急速に変化する中、予測困難な社会の変化に適応できる力を身につけさせることが不可欠になっています。このような状況において、学習指導要領の「生きる力」を育むという教育の基本理念に基づき、現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動の推進を図っています。

平和に関する教育の推進については、その基盤となる人権意識や生命尊重の意識を育てる取組を重視しています。また、修学旅行で広島平和祈念資料館の見学や語り部の話を聞く取組をしている中学校が5校あります。

国際理解教育の推進については、異文化を理解し受容するとともに自国の文化やよさを積極的に発信できる児童生徒の育成を目指しています。その核となる取組として、渋川グローバル教育推進事業により、小学校における外国語教育の充実に対応できるようにALTを1名増員したり、指定小学校5校に複数のALTを派遣して渋川グローバル・コミュニケーション・デー（以下SGCD）を実施したりしています。また、中学生海外派遣事業では、オーストラリア、ニュージーランドそれぞれ10名ずつの中学生を派遣し、報告会等をと



して取組の成果等を公表しています。

キャリア教育の推進、学校図書館教育の推進、福祉・ボランティア教育の充実、環境教育の推進、情報教育の推進、情操教育の推進など、それぞれの全体計画に基づき、各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間等と関連させ、各校の特色を生かした実践を行っています。また、各校における教育の充実に資するよう、教職員の研修を実施しています。

## 2 点検（成果・課題）

- 平和に関する教育の推進では、平和教育全体計画に基づき、全教育活動を通じて計画的に取り組むことができていることが成果です。しかし、児童生徒が課題解決的な学習をとおして平和な社会の構築に向けた自己の関わりについて考えを深めていくことが課題です。
- 国際理解教育の推進では、渋川グローバル教育推進事業により、小学校の外国語教育における教職員の指導力向上と、児童がALTと直接触れあう機会及びネイティブの英語に接する機会の確保の両方を充実できたことが成果です。しかし、SGCDについては実施した学校間の格差が生じてしまったことが課題です。
- キャリア教育の推進、学校図書館教育の推進、福祉・ボランティア教育の充実、環境教育の推進、情報教育の推進、情操教育の推進では、各小中学校ごとに全体計画を整備して特色ある活動を展開できていることが成果です。一方で、指導のねらいや学習内容を明確にし、授業や活動が関連し、細切れにならないような指導が求められます。特に、情報教育の推進と関連して、小学校におけるプログラミング教育の在り方や効果的なICT機器の活用方法についても教職員研修をとおして指導のねらいについて共通理解を図ることが必要です。

## 3 評価（今後の方向性）

現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動については、全体計画や年間指導計画に基づき、教科、道徳、特別活動をはじめとする学校教育全体を通じて関連性をもたせながら、カリキュラムマネジメントの視点で推進していくことが重要となります。また、小中の連続性や地域との関わりの中で、各校の特色を生かしながら実践していきます。

- 国際理解教育の推進については、小学校外国語教育における新学習指導要領の完全実施を見通し、ALTの配置やSGCDの実施についてさらなる拡充が必要です。令和2年度まで段階的にALTを増員し、市内合計14名を目指します。また、平成30年度中にSGCDを実施できなかった9小学校につきましては、令和元年度中の実施を目指します。
- 情報教育の推進については、プログラミング教育についての研修の充実を図りながら、専門性の高い教員を育成し、実践を通して市内各学校に成果を周知・還元できる体制を整えていきます。

## 4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

## (8) 特別支援教育の充実

## 学校教育課

### 1 現状

特別支援教育では、園・学校に在籍する障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、これに応じた適切な指導及び必要な支援をすることが求められます。

特別支援教育コーディネーターを中心とした校内指導体制の充実については、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等、具体的な指導内容や指導方法の充実を図ることができるよう組織的・計画的に取り組んでいます。教職員の特別支援教育に関する理解を深めるために、研修会やケース会議等を実施しています。

園・学校全体で特別な支援が必要な子どもを把握し、保護者と連携を図りながらきめ細かな支援に努めています。個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成にあたっては子どもや保護者の思いを十分に受け入れ、活用を図りながら見直しを常時行っています。

特別支援教育支援員を適切に配置し、よりきめ細かな支援を行うことができるようにしています。

特別支援学校の専門アドバイザーや中部教育事務所の専門相談員等の専門家の協力を得ながら、幼・小・中の一貫した適切な支援を実施しています。

渋川北小学校に設置されている言語通級教室、市内5校に設置されているLD・ADHD等通級指導教室において、一人ひとりの教育的ニーズに応じて支援しています。

### 2 点検（成果・課題）

- 各学校園における成果は、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が進み、子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援が具現化してきています。今後とも継続して計画の作成を進めていく必要があります。
- 早期からの支援を必要とする未就学児をもつ保護者が言語通級指導教室へ相談に来室するケースが増加しています。また通常の学級に在籍する発達障害のある子どもの数も増加傾向にありますが、これらの相談に対して関係機関と連携して個別に対応できていることが成果です。今後はこれらの子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を具体化し、組織的・継続的に取り組むことが必要です。
- 各学校園における個別の教育支援計画については、各校にて作成が進んできたことが成果です。今後は、個別の教育支援計画を活用して関係機関と情報共有をしたり共通理解を図ったりしながら、きめ細かな支援を行い連携することと、幼保小中の継続した支援による学びの連続性を保障することが課題です。

### 3 評価（今後の方向性）

- 学校において、子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行うために、組織的な指導体制の構築や指導内容と指導方法の工夫を日々考え、組織としての指導力の向上に努めます。
- 保護者の願いを把握した上で、適切な支援を行う必要があるため、個別の

教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、不断の改善、見直しをしていくよう各校に指導します。

- 障害のある児童生徒の理解の促進等、共生社会の実現に向けた交流及び共同学習を推進するよう各校に指導します。
- 医療や保健、福祉等の各関係機関との一層の連携を図るとともに、幼稚園や保育園と子どもに関する情報を共有し、就学前から早期の教育支援を推進します。そのために、幼稚園や保育所、保護者へ適切な情報提供をして特別支援教育への理解を促すとともに、子どもや保護者の教育的ニーズに応じるための教育支援体制の整備を進めます。

#### 4 学識経験者による意見

- 発達障害等の専門的知見を持った教員の養成が必要である。
- 支援員の配置も必要である。

### (9) 教育研究所の充実

### 学校教育課

#### 1 現状

教育研究所では、教職員の資質向上を図り、幼児児童生徒の「生きる力」を育む特色ある渋川の教育を確立することを基本理念とし、教育研究所の運営に努めています。

研究部では、教育実践研究部及び学力課題研究部を設置し、小中連携を図った英語教育の充実や本市における教育課題の解決を目指し研究を行っています。各研究部では教職員の資質向上を目指したワークショップ等を企画し、市内教職員を対象とした研修を行っています。また、事業部には社会科副読本部を設置し、「新しい渋川 第4版」の作成作業に取り組んでいます。

教育相談研究部では、教育相談についての理解を深め、基本的技術を身に付けられるように教育相談技術初級講座を開設しています。来所相談や電話相談、訪問相談により、子どもや保護者、教職員に対して当面する教育課題の解決に向けて教育相談を実施しています。

適応指導教室「かけはし」では、様々な理由で学校に行きにくいと感じている子どもたちの学校復帰を目指して、学校・家庭・関係諸機関との連携を図りながら支援しています。自立支援アドバイザーによるアウトリーチ型支援も行っています。

#### 2 点検（成果・課題）

- 各研究部では所員の役割を明確にすることにより、所員が年間の見通しをもって研究を進められるようになったことが成果です。今後は、所員の職能成長につながるように今後も指導主事がサポートしていく体制を継続していく必要があります。
- 研究部で行ったワークショップでは、プログラミング教育の実践を向けた参加型の講座を実施し、小学校のプログラミング教育必修化に向けて指導力の向上に資することができたことが成果です。次年度もICT機器の活用に関する内容を取り上げていく必要があります。

- 教育相談研究部では、積極的に教育相談技術初級取得を目指すよう周知したことで、16名の教員が講座を受講できたことが成果です。今後は、講座の受講については群馬県総合教育センターとも連携を図り、計画的に研修に取り組めるよう情報提供を行っていく必要があります。
- 相談事業では、相談件数の増加が見られたことが成果です。今後は、不登校をはじめとする問題を抱える子どもや保護者に対して、きめ細かに対応をしていく必要があります。
- 適応指導教室「かけはし」では、子どもに寄り添う適切な対応ができたこと、自立支援アドバイザーの配置により、通室児童生徒の保護者との面談や不登校児童生徒の家庭への訪問支援(アウトリーチ型支援)を行うことができたことが成果です。今後は、学校と適応指導教室との連携の在り方を構築していく必要があります。
- 社会科副読本部では、「新しい渋川 第4版」の第1次単元基本構想案の作成ができたことが成果です。今後は、令和3年度からの副読本使用に向けて、計画的に作業を進めていく必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

- 研究部についてはICT機器の効果的な活用を生かした授業を提案・発信するために、ICT活用研究部を新設します。ICT機器を活用し学ぶ楽しさを味わう授業づくりの研究を進めていきます。また、ワークショップでは、ICT機器の効果的な活用など教職員の資質向上に資する講座を企画します。
- 教育相談研究部については、教育相談技術中級取得を希望する教員への研修を推進するために、研究部に教育相談研究部を設置します。教育相談についての理解を深めるとともに教育相談の発展的な技能を身に付け、本市の指導力の向上を図ります。また、相談事業においては、専門相談員同士の情報交換や協力体制を整えるとともに、自立支援アドバイザーによる相談員への研修も充実させていきます。
- 適応指導教室「かけはし」については、児童生徒の担任との情報交換の場を設定したり、自立支援アドバイザーを交えたケース会議を実施したりするなど、学校との連携を密にとっていきます。
- 社会科副読本部については、「新しい渋川 第4版」の作成で、地域の実態に応じた資料等を検討し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するものとなるよう第2次原稿案の修正と加筆をしていきます。

### 4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

**1 現状**

市内全小中学校を5地域に区分し、学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化を目指しています。各地区に共同実施責任者を1名ずつ指定し、原則として協力校の事務職員が週1回中心校に集まり、以下の取組を行っています。

各共同実施グループ毎に学校事務経営計画を作成した上で、実態に応じて職務担当制を実施しています。さらに、学校経営参画意識を高める取組を進めています。

事務機能の強化充実のために、各共同実施地区の業務について他地区とも連携を図り、学校事務のさらなるICT化に向けた人材育成、財務マニュアルの改善見直し、福利厚生に係る広報活動の充実を図っています。

学校預かり金の取扱いマニュアルに基づく適正な会計処理の推進に取り組んでいます。

**2 点検（成果・課題）**

平成29年4月1日に施行された、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律により、これまで以上に学校事務職員の学校経営参画が求められます。

- 各学校で学校事務経営計画を作成し、学校要覧に掲載する学校がわずかながら増えていることが成果です。今後は管理職へ向けて更なる啓発を図り、学校事務職員の学校経営参画を推進する必要があります。
- 学校事務職員の学年・学級費の管理運営に係る事務補助により、教員が児童生徒の指導に専念する時間の確保に寄与していることは成果です。しかし、教頭の多岐に渡る業務の縮減に向けた学校事務職員の支援の拡大が急務です。
- 学校事務の共同実施をとおして職務担当制を実践することにより、1人職である学校事務職員の若手の人材育成を図れることは成果です。

**3 評価（今後の方向性）**

学校管理運営全般に係る支援や働き方改革に係る教員のゆとり確保等を図るために、学校事務の効率的な実施に取り組み、学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化、さらには学校事務職員の学校経営参画に係る以下のような取組を推進していきます。

- 総合訪問等の訪問機会や校長会議等を活用して、管理職へ学校事務職員の学校経営参画を促す体制整備の充実についての啓発をします。
- 各共同実施地区の実態に応じた職務担当制による事務処理体制の一層の確立ができるよう、指導していきます。
- 学校事務共同実施連絡会議及び共同実施実務者会議をとおして働き方改革に資する学校事務職員の業務の拡充に向けた意識高揚を図ることと、共同実施地区間の連携強化ができるようしていきます。
- 学校事務のシステム管理の改善・充実、財務マニュアルの改訂、広報活動

等の改善・充実による学校事務の効率化を進めます。

- 学校預かり金の取扱いマニュアルの改善・充実を図るための改訂により、適正かつ効率的な会計処理の実施を行います。

#### 4 学識経験者による意見

- 事務職の負担が大きくなるよう実態を把握することが大事である。

### (11) 各種指定等研究の推進・充実

学校教育課

#### 1 現状

本年度は、以下の園・学校が研究指定を受け、推進しています。

<県教育委員会及び関係団体の指定研究>

群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業の3年指定の1年目として北橋中学校区（橘小・橘北小・北橋中）が指定を受けています。

<渋川市教育委員会関係の指定研究>

渋川市教育実践研究会として、渋川幼稚園、渋川西小、三原田小、金島中が指定を受けています。

各種指定については、研究の推進・充実により学校課題や授業等の改善を図ることを目指しています。

#### 2 点検（成果・課題）

- 群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業の成果としては、北橋中学校に校区内2小学校（橘小学校、橘北小学校）に兼務する英語教員を配置し、小中連携及び円滑な接続を通して、子どもの英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることができました。特に小学校高学年の児童の学習意欲の向上を見取ることができました。しかし、小学校高学年児童に対して中学校英語教員による専門的な指導が可能となった一方で、小学校中学年における指導との接続に課題があります。今後は各学年段階及び学校段階における目指す姿のすり合わせや、目指す姿を基にしたCAN-DOリストの策定・活用ができていないことが課題です。
- 教育実践研究会の授業の成果については、市教委や県教委の指導主事が、授業者と複数回打合せを行い、課題解決や授業改善に向けて具体的な指導ができたことで授業者が子どもの姿で具体的に授業のイメージが持てたことです。今後は各校の研究の成果と課題をもとに、子供の成長を願い、研究の継続と課題の改善を具体化するように自主的な取組を進めることが課題です。

#### 3 評価（今後の方向性）

- 群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業は、研究の成果と課題をもとに、子どもの成長を願い、研究の継続と課題の改善を具体化するように自主的な取組が必要です。そのために、計画的に訪問指導を行い、各学校園の研究を推進する体制を整備するための助言をしていきます。また、各学校園の課題の改善や保育・授業の改善を図るために、事例研究や授業研究の際に、県、中部の各指導主事と連携を図り、具体的な指導助言をし、各園・学校の

課題に応じた解決策の具体化に取り組んでいきます。

- 指定研究の一層の推進・充実を図るために、計画的に訪問指導を行い、各園・学校の研究を推進する体制を整備するための助言をしていきます。また、各園・学校の課題の改善や保育・授業の改善を図るために、事例研究や授業研究の際に、具体的な指導助言をし、各園・学校の課題に応じた解決策の具体化に取り組んでいきます。

#### 4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

### (12) 小・中学校再編統合の推進

教育総務課

#### 1 現状

本市における小中学校の再編統合は、平成26年度に上白井小学校と中郷小学校、平成28年度に小野上中学校と子持中学校、平成29年度に南雲小学校と津久田小学校、刀川小学校と三原田小学校が行われてきました。

今後の再編統合については、平成28年度に策定した渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針（以下「長期的な方針」という。）に基づき取り組んでいきます。特に、赤城地区の中学校再編について、学校再編検討地区委員会を組織し、学校の在り方などに関して協議しながら、地域の合意形成を図っていきます。

#### 2 点検（成果・課題）

- 平成29年度に再編統合した三原田小学校及び津久田小学校では、学校間の児童生徒の事前交流や、学校の施設整備などを行うための準備期間を十分に確保したことで、統合がスムーズに行われました。
- 長期的な方針について、赤城地区では自治会や保護者に説明することで理解を深めていただきました。更に、長期的な方針に基づき学校再編検討地区委員会を組織し、地域の合意形成を図るため協議しています。統合にあたっては、学校規模の観点だけでなく、地域における学校の果たす役割についても十分に考慮する必要があります。
- 長期的な方針において再編統合の対象としている伊香保地区と小野上地区では、学校がなくなると地域が衰退してしまうのではないかと懸念があり、学校を存続させたいとの意向があります。

#### 3 評価（今後の方向性）

- 小中学校の再編統合について、赤城地区においては、長期的な方針で示された基本的な考えに基づき、地域住民への説明や情報提供を十分に行い、地域の合意形成を図りながら引き続き取り組みます。また、統合後の学校名の取扱いについては、地域の意見を聴いて検討合同地区委員会が主体的に決定する必要があります。

- 長期的方針において再編統合の対象となっている小規模校は、児童生徒のきめ細かな指導が行いやすいことや、異学年間の交流により人間関係が深まりやすいことなどが利点とされています。この小規模校の利点も考慮しつつ、一定の学校規模を確保することを基本とします。
- 小規模特認校制度の導入について、対象校を伊香保小・小野上小を対象に検討を進めていきます。

#### 4 学識経験者による意見

- 小規模校の利点を生かし、マイナス面を克服する方策を考えてほしい。

### (13) 学校施設の整備・充実

教育総務課

#### 1 現状

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時には地域の避難所として指定されており、市民の安全・安心においても重要な役割を担っています。こうした学校施設の役割を踏まえ、教育環境整備に取り組んでいます。

小中学校の校舎等は、耐震診断結果を踏まえ、これまで取り組んできた施設構造体の耐震化は平成27年度をもって完了し、屋内運動場等の天井等非構造部材の耐震対策についても、平成30年度で完了しました。

児童生徒が安全に学校生活を送ることができるよう施設等について、安全性、機能性に支障があるものは、優先して修繕を行うため、平成30年度に、地震防災緊急対策事業として、小学校2校、中学校1校のブロック塀を撤去しました。学校施設緊急対策事業として、緊急性の高い不具合を点検し、必要な修繕を実施しました。

また地球温暖化に伴う気温上昇により児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、エアコンの設置を進めています。

当市の学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが大半を占め、老朽化は深刻な課題となっています。現有施設の長寿命化を図り、修繕にかかる総合的な経費の抑制を目的に小中学校施設長寿命化計画を策定し、修繕改修を計画的に進めます。

#### 2 点検（成果・課題）

- 学校生活における児童生徒の安全確保と、災害時の地域住民の安全な避難所を確保するため、屋内運動場等の天井等非構造部材の耐震対策工事が、平成30年度をもって完了しました。小中学校防火扉改修事業は、長尾小、橘小を令和元年度に実施し、令和3年度に整備完了します。
- 地球温暖化に伴う気温上昇により児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、エアコン整備は、平成25年度に策定した当初の年次整備計画では、普通教室に限定していましたが、音楽室や図書室等の特別教室への設置も、児童生徒の健康管理の観点から実施します。小学校12校の普通教室への整備は、平成30年度をもって完了しました。小学校2校と中



学校 9 校の普通教室と特別教室への整備は、令和元年度で実施し、小学校 12 校の特別教室への整備は、令和 2 年度に完了予定です。

- 学校施設の長寿命化には、耐震対策に要した費用を超える財政負担が予想され、多くの懸案を抱える老朽化対策を進める上で、財政負担の平準化を踏まえた事業の優先順位を整理する必要があります。小中学校施設長寿命化計画は、平成 30 年度に基礎調査として、建築基準法第 12 条第 1 項に基づく調査に併せ、老朽化調査を実施しました。令和元年度に基礎資料を完成し、令和 2 年度に計画を策定します。

### 3 評価（今後の方向性）

- 学校施設の整備については、空調設備整備、校舎等の長寿命化と併せたトイレの洋式化（令和元年度に古巻小を実施）を含む大規模改修が必要です。そのため学校施設に関連する予算が膨大となることから、財政負担の平準化を図りながら、計画的に整備を進める必要があります。
- 学校施設緊急対策事業については、令和元年度に中学校 3 校のプールを解体します。また、安全性、機能性を確保するための修繕は、令和元年度から施設整備事業に組み込み（予算増加）、継続的に実施していきます。

### 4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

## （14） 児童生徒の通学支援

教育総務課

### 1 現状

本市の通学バスは、遠距離を通学する児童・生徒の通学利便を図るために、市内 19 路線を運行し、児童・生徒の約 670 人が利用しています。

また、路線バスが運行する渋川伊香保線及び行幸田団地線の 2 路線の利用者（渋川西小・渋川中・渋川北中）には、引き続き、遠距離通学費として定期代等の全額を助成しています。

### 2 点検（成果・課題）

- 再編統合を行った小中学校では、長期休業中の通学バス運行による支援の要望があったため運行を行っています。今後、教育の機会均等などの観点から、市内全域で長期休業中における運行に関して対応を検討する必要があります。
- 本市では、車両や運転手などの安全管理体制の徹底を図るため、かつて直営だった運行を業者委託に移行してきた経緯がありますが、この委託方式の主たる運行形態として採用している「貸切りバス」の委託料が、関越自動車道における高速ツアーバスの事故を契機に高騰してきています。このため、安全性に配慮した上で、経費削減が見込める「特定バス」への運行形態の全路線切り替えについて検討しています。
- 児童生徒がより安全に通学バスを利用できるように、通学バスの乗降場所について、学校や保護者と日常的に調整を図っています。

### 3 評価（今後の方向性）

- 通学バスの運行は、児童・生徒の安全安心と利便性を第一に考え、今後も引き続き、安定した運行を確保していきます。
- 長期休業中の通学バス運行については、令和元年度以降に全路線に拡充するように調整していきます。
- 経費削減のため、令和元年度に運行形態を「貸切バス」から「特定バス」への切り替えを進めていきます。

### 4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

※ 「貸切バス」とは、契約により11名以上の自動車を貸し切って旅客を運送するバスのこと。運賃は上限額と下限額を設定し、時間制運賃とキロ制運賃を合算する。

※ 「特定バス」とは、従業員の送迎バスやスクールバスなど取扱客が一定の範囲に限定され運送するバスのこと。運賃は貸切バスにある運賃・料金制度の適用を受けない。

## （15） 学校給食調理場の再編整備と地産地消・食育の推進

### 学校給食課

#### 1 現状

学校給食共同調理場の再編整備については、安全安心な給食の提供、食育の推進、地産地消の拡大などを目指し、市内3カ所（南部、北部及び東部）に共同調理場を整備することとしており、このうち、南部、北部の新調理場が平成26年8月から稼働しています。

老朽化した赤城学校給食共同調理場及び自校方式の北橋地区3校の調理場を再編整備する（仮称）アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場は、令和2年の稼働に向け平成30年度に建設予定地の造成工事及び水道工事等を実施しました。

子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣が身に付くよう、各調理場栄養教諭等によるそれぞれの工夫した給食献立等により、食育指導の充実を図りました。また、生産者や流通業者の協力を得て、より多くの地元野菜等を使用した給食を提供し、地産地消を推進しています。

食物アレルギー疾患をもつ児童及び生徒に対して等しく学校給食を提供することにより、子どもたちの健康の推進を図るとともに、食物アレルギーに対する理解を深めるため、南部及び北部学校給食共同調理場において、平成31年2月からアレルギー対応食（鶏卵）の提供を開始しました。

#### 2 点検（成果・課題）

- 老朽化している赤城学校給食共同調理場及び自校方式調理場では、施設の維持管理や衛生管理に心がけながら安全で安心な給食を児童生徒に提供しています。（仮称）アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場の

整備が完了するまでの期間、引き続き、安全に給食が提供出来るように、施設の適切な施設管理が必要となります。

- 学校給食を生きた教材として活用し、食の重要性と食に対する意識を高める食育の推進を図っています。今年度は、給食食材の一部の品目において、市内・県内産の供給量が減少し、県外産を使用したことから、昨年度と比較すると地産地消割合が若干減少しました。野菜の供給については、その年の気候等に左右される部分があり、安定した地元野菜の確保が課題であります。
- 南部及び北部学校給食共同調理場において、アレルギー対応食（鶏卵）の提供を 2 名の児童に対して開始したところでありますが、今後も安全面を最優先に心がけ、安全安心な学校給食を提供します。なお、（仮称）アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場は、特定原材料 7 品目を除去した対応食の提供になることから、対応食の手法や提供方法など、協議・調整を慎重に進める必要があります。

### **3 評価（今後の方向性）**

- （仮称）アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場の整備については、令和元年に建築工事等を実施し、令和 2 年 2 学期からの給食開始を目指して進めます。
- 食育については、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、引き続き、各学校と連携し全体計画を作成する中で、学校給食の教育的役割を確認しながら推進します。
- 学校給食における地場産食材の使用は、生産者が明確かつ安全であり、使用することにより、児童・生徒の地元野菜への理解や生産者への感謝の気持ちが育まれることから、引き続き地元野菜の確保に向けて関係機関等に働きかけ、地産地消の拡大推進に努めます。
- 特定原材料 7 品目を除去したアレルギー対応食の提供については、安全面を最優先に考慮し、提供に向けて関係者と慎重に協議・調整を進めます。
- 各学校給食共同調理場における調理及び配送等業務委託の導入について、正規職員の配置状況を踏まえ、関係各課と調整を図りながら適切な時期を検討します。

### **4 学識経験者による意見**

- 調理、配送の業務委託のメリットを生かして取り組んでほしい。

## Ⅱ 生涯学習の充実

### (1) しぶかわ市民教育の日

### 生涯学習課

#### 1 現状

市民の教育に対する関心と理解を深め、その重要性を再認識し、市民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実と発展を図ることを目的としています。また、家庭、学校及び地域が連携して、明日の渋川市を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会に主体的に参画する人づくりを進めるため、しぶかわ市民教育の日を11月1日、しぶかわ市民教育の日月間を11月に定めています。

しぶかわ市民教育の日月間に、上記の趣旨に沿った「しぶかわ市民教育の日事業」を実施しており、平成26年度からは、事業の愛称を市民が親しみやすいように「しぶかわ市民まなびの日」とし、市民に周知しています。

「しぶかわ市民まなびの日」では、青少年健全育成関係機関・団体による実行委員会を設置し、各機関・団体の活動紹介を展示するとともに、体験コーナーの設置、「少年の主張」の発表を行ったほか、「三者連携事業」の取り組みとして、北橋中学校の生徒たちによる「地域の中で活躍し成長する北橋中生」をテーマに事例発表を行いました。ほかにも、令和元年に創建200年を迎える上三原田の歌舞伎舞台の紹介や、しぶかわスポーツクラブによる生涯スポーツの紹介など、来場者にとって“まなび”になることを舞台発表しました。

#### 2 点検（成果・課題）

- 児童生徒による三者連携の事例発表は、先進的に行われている事例を紹介することにより、他地区での連携のヒントとなり、次への広がりを見せる大きな成果であります。この成果を次につなげるために、さらなる連携を進めていく必要があります。
- こどもたちの発表や、関係団体の活動紹介等内容についてはどれも素晴らしく来場者や関係者も評価しています。実行委員会構成団体の積極的なイベント参加や、外部団体との連携を視野に子どもたちが参加できる仕組みなどを検討することで、伸び悩んでいる参加者の増大を図る必要があります。

#### 3 評価（今後の方向性）

- 今後も多くの市民に「市民教育の日」事業の趣旨を理解していただけるよう広報活動を行います。
- 子どもたちが参加できるイベントとなるよう、外部団体や企業とのネットワークを構築するなど、創意工夫をもって進めてまいります。
- 体験コーナーを充実させ、みんなの学校上映実行委員会と協力し、参加者の増大を図ります。
- 三者連携をすすめていくためにも学校と連携した事業に取り組んでまいります。

#### 4 学識経験者による意見

- 良い大会である。参加者が多様であり、発表もきちんとしている。
- 今後も子どもたちが主人公となるよう配慮してほしい。

### (2) 生涯学習活動の推進

### 生涯学習課

#### 1 現状

「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習の推進」を基本理念とする、「第2次渋川市生涯学習推進計画」の初年度である平成30年度において、本市の生涯学習活動に対する支援体制を整えると共に、市民と行政が協働連携して行う生涯学習活動の成果を活かした「地域づくり」を支える『人づくり』の指針とすることを目的に生涯学習活動の推進を行いました。

市民への学習機会の提供として、市民の主催する学習会などへ市職員が講師として出向く「出前講座」では2,055人の参加があり、生涯学習の基礎知識や実践に役立つ知識が身につく「生涯学習推進員等研修会」では、2回の実施で自治会の役員の方などの79人が参加がありました。

各地域における生涯学習活動の推進者を養成するため、1年を1期とする「生涯学習指導者養成講座」を実施し、初級編8人と中級編3人の方が修了しました。

生涯学習推進計画の進行管理では、庁内各課の生涯学習関連の287事業の直近の実施状況を「施策展開進行管理シート」により確認しました。

更に生涯学習推進に関する庁内の連携を図るため、関連のある部署ごとに設置された3つの「生涯学習専門部会」（スポーツと健康、子育て、三者連携）において、それぞれ関係各所属と所属を超えた横断的な取り組みとして、情報共有や情報交換を行い30事業の連携が報告されました。

また、新たに推進計画の基本理念を踏まえ、本市にゆかりのある先人の功績に改めて光をあて讃え、郷土の誇りとして後世に末永く継承していくために、偉人等の顕彰展として、2回（佐藤次郎展・角田柳作展）開催しました。

#### 2 点検（成果・課題）

- 「生涯学習推進員等研修会」では、前年度の1回から2回へ回数を増やし、より多くの自治会役員の方々に生涯学習の基礎知識を得てもらいましたが、具体的な実践事例を研修したいと望む声がありました。
- 「生涯学習指導者養成講座」では新たに11人が修了者し、地域の生涯学習の推進者を育成できましたが、育成のみならず各地区公民館を拠点として活躍できる支援体制を行うことが必要であります。
- 行政の取り組みを確認する「施策展開進行管理シート」については、新たに前年度直近の状況と現年度中の実施状況を把握するとともに生涯学習推進本部等で公表し、当初の計画どおりに事業実施するよう促すことができましたが、把握のみならず、事業の点検評価も実施する必要があります。
- 「生涯学習専門部会」では、各部会ともに前年度の1回から2回の開催をし、連携の必要性について説いた結果、連携事業数が増加しました。より効

果的な連携をするために、予算編成前に当該専門部会を開催する必要があります。

- 偉人等の顕彰展では、先人の功績に改めて光をあて、多くの方に郷土の誇りを再認識してもらうことができましたが、今後は、計画的に偉人等の出身地域を考慮しながら実施する必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

- 「生涯学習推進員等研修会」では、自治会関係者による具体的な実践事例を発表し、各自治会における生涯学習活動実施の際の参考としてもらいます。
- 「生涯学習指導者養成講座」を継続実施しながら、修了者が地域で活発に活躍できるように、公民館に対し地域の人材として紹介するとともに周知を促します。
- 「施策展開進行管理シート」を、年度当初と年度途中に実施し、前年度の取り組み状況の点検評価や現年度の進捗状況の把握に努めます。
- 「生涯学習専門部会」は、既存の3部会を継承するとともに、予算編成前にも開催し、継続的に密な連携をとりながら取り組みます。
- 偉人等の顕彰については、出身地等の地域が偏らないよう配慮しながら継続的に実施していきます。

### 4 学識経験者による意見

- 中級講座を受講した人によって課題が違うので、問題解決的学習等工夫がほしい。
- 郷土の誇りが常時展示できる施設があってもいいのではないか。

## （3） 芸術・文化事業の普及と活動の振興

## 生涯学習課

### 1 現状

市民の日頃の文化活動の成果の発表の場として、渋川市文化協会を中心に「市民総合文化祭」を実施しています。発表者数は1,927人、入場者数は6,153人でした。

また、「しぶかわ能」「全国創作こけし美術展」「バンドフェスティバル」「彌酔の句会」「歌舞伎公演」等を実施し、新市としての一体感の醸成と芸術、文化の普及、啓発に努めています。

### 2 点検（成果・課題）

- 市民総合文化祭は、2,000人程の人が日頃の活動の成果を発表する舞台であり、文化活動を通しての生きがいつくり、文化団体の結集する場として文化振興を図る大きな成果があります。
- 各事業の対象者の高齢化・固定化が目立ち、後継者育成の目処が立たない状態です。

- 市民総合文化祭について、展示部門・演技部門ともに観客入場者数が伸び悩んでいます。
- 市民総合文化祭について、演技部門の発表日程が分散することで、主会場である市民会館を3か月前後の長期にわたり独占的に使用するため、他の施設利用団体との調整問題が生じています。
- その他の文化提供事業においても、それぞれの事業目的や費用対効果について引き続き検証していく必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

- 市民総合文化祭については、各部門を組み合わせて日程を組む等の課題解決に向けた方策を検討し、効果的な事業の展開を進めてまいります。
- 後継者養成の観点から、青少年を対象とした「しぶかわ能」「バンドフェスティバル」「彌酔の句会小・中・高校生俳句作品募集」「子ども歌舞伎」等の実施について、更なる事業効果が得られるよう周知方法等を工夫しながら進めてまいります。

### 4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

## （4） 青少年の健全育成と非行防止活動の推進

## 生涯学習課

### 1 現状

渋川市では、青少年の健全育成と非行防止を図るため、渋川市青少年センター条例により青少年センターを設置しています。「補導活動」「相談活動」「環境浄化活動」「健全育成啓発活動」を四本の柱として様々な取り組みを行っています。

特に、青少年補導員による補導活動では、昨年度178回実施し、1,718人へ声かけしました。電話（面接）相談員による相談活動は、昨年度29件の相談があり、平成31年2月から新たにSNSを活用したLINE相談を開設しています。

また、環境浄化の推進として、有害図書類回収箱の設置を行い、昨年度は329の有害図書類を回収しました。青少年育成推進員を中心に市内4高校、9中学校で登校時にインターネットの使用方法に関する啓発チラシを生徒に配布しています。青少年教育事業として、放課後こども教室（6小学校、80回、延べ1,154人参加）やレタリング教室（229人参加）等を実施しています。

### 2 点検（成果・課題）

- 補導活動は、活動の成果もあり、目に見えるような違法行為はなくなり、補導人数は減ってきています。
- 相談活動は、LINEを導入した成果もあり、29年度より相談件数が増えましたが、まだ少ない状況であります。

- 有害図書類や有害広告物等は減少していますが、インターネットやSNS等使い方によっては様々な問題が起こる可能性があります。

### 3 評価（今後の方向性）

- 非行が落ち着き、補導人数は減っても、補導活動は防犯対策、不審者対策、犯罪の抑止力になり、積極的な声かけを行うことによる見守り活動は、非行防止の基本と考え、今後も声かけ人数を増やしていきます。
- 小、中、高校生にチラシを配布した直後は、相談が増える傾向にあるため、今後も学期ごとにチラシを配布して周知していきます。
- インターネットの使い方については、セーフネット標語リーフレットを配布したり、フィルタリングや家庭での約束事を決める等、今後も中高生への啓発、地域や親世代への啓発を継続していきます。
- レタリング教室は定員を拡大し、放課後子ども教室は実施校を増やすことで、青少年の体験活動の機会を増やしていきます。

### 4 学識経験者による意見

- 放課後子ども教室の指導者発掘が重要である。

## （5） 人権教育の推進

## 生涯学習課

### 1 現状

時代の変化とともに新たな問題が発生している様々な人権問題の解決に向け、渋川市人権教育推進協議会では3つの分科会（学校教育部会・社会教育部会・広報部会）のそれぞれにおいて、取り組み方針に基づき、教職員や子どもたち、一般市民などを対象に、人権教育を推進しています。

学校教育部会では教職員を対象とした「人権問題の映画と講話の会」を開催しており、「障害児の人権に関する問題」というテーマで57名の参加がありました。また、小学5年生の保護者を対象とした「人権教育意識調査」では、教職員と保護者の人権意識の向上を図ることを目的としており、521名の保護者から回答を得られました。

社会教育部会で開催している一般市民向けの「人権教育講演会」では、「高齢者に関する人権問題」をテーマに取り上げ、165名の参加がありました。また、子ども達から人権尊重ポスターを募集し、1,100点の応募作品の中から優秀作品を選定し、「人権尊重ポスター展」を実施するなど、啓発活動を展開しています。

広報部会では人権尊重ポスター優秀作品を掲載した「人権啓発カレンダー」を作成(30,500部)し毎戸配布したほか、「広報しぶかわ」に啓発記事を掲載しています。

そのほか、人権教育集会所として設置した各集会所の維持・管理に努め、集会所の活用を支援しています。



## 2 点検（成果・課題）

- 「人権意識調査」において、人権問題について非常に大切との認識を持つ保護者が増えてきました。これは様々な啓発活動の成果であります。
- 直前に配布した人権啓発冊子の存在を「知らない」や「読んでいない」との回答も多数見受けられました。子どもたちへの人権意識の更なる向上を図るため、より一層保護者に向けた人権教育の啓発活動を充実させることが必要だと思われれます。
- 渋川市人権教育推進協議会の活動目標の一つでもある、公民館での人権に関する啓発活動がほとんど行われていない現状があり、今後すすめていく必要があると思われれます。

## 3 評価（今後の方向性）

- 各種人権問題の中でも、特に身近な課題を取り上げ、非常に大切であるというだけでなく、決して人ごとでは無い問題であることを認識してもらえよう、更なる啓発活動を推進してまいります。
- 各公民館を会場とした、人権教育指導者養成講座を年 11 回実施し、各地区における人権教育を推進してまいります。

## 4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

## （6） 公民館活動の推進

## 公民館

### 1 現状

公民館は、渋川市生涯学習推進計画の基本目標である「学ぶ、集う、活かす、創る」事業を推進し、市民が生涯にわたり主体的に学習し、生きがいのある充実した生活を送れるよう、各種講座の開催や、サークル活動などの市民の自発的な生涯学習活動の支援を行っています。

各公民館では平等な学習機会を提供するため、生涯学習講座の主要 6 事業として、各世代の学習ニーズに合わせて、高齢者学級、女性学級、家庭教育学級、成人学級、親子ふれあい教室、子どもの居場所づくり事業を実施するとともに、各地域で特色のある事業を実施しています。また、定期利用団体の活動を支援し、学習意欲の高揚と学びの成果を地域に活かすため、文化祭や作品展、演技発表会などを開催しています。これらの事業により、平成 30 年度は 291,506 人の利用がありました。

### 2 点検（成果・課題）

公民館は、地域の生涯学習活動や地域づくりを推進するため、社会教育の拠点として充実した学習機会を提供するため、様々な講座や教室の開催のほか、学習情報の提供、助言、相談、交流の場づくりなど多くの事業を行っており、利用者は前年度より 15,806 人増加しました。

しかし、近年では、人口減少や少子高齢化、個々の価値観の多様化などの社会情勢の変化により公民館利用者は全国的に減少傾向にあり、参加を促進していく必要があります。

す。

○ 公民館利用者状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者人数	269,818	275,700	291,506

○ 各種事業の実績

事業名	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
高齢者学級	104	5,362	108	5,018	115	4,791
家庭教育学級	82	1,868	80	1,735	93	1,807
親子ふれあい教室	79	2,642	55	1,651	55	1,594
成人学級	76	1,898	174	3,252	209	3,213
女性学級	92	1,158	83	1,192	84	1,161
子どもの居場所づくり	419	2,899	451	2,582	451	3,235
計	852	15,827	951	15,430	1,007	15,801

- 課題として、各種事業の参加増進につながるよう、各世代のニーズに合った学習機会の提供や事業の工夫などを行っていく必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

- 他の公民館の情報収集や創意工夫により、多様な学習ニーズに対応した講座や教室を開催していきます。
- 講座での聞き取りやアンケートにより、参加者の意見や感想を次回に生かします。
- 若年層の参加者を増やすため、学生を講師とした講座の開催やイベントへの参加、出展など、学校との連携を強化していきます。
- 市民による自主企画講座の開催を支援し、指導者の育成とサークル化を推進します。
- 充実した事業を行うために、初任公民館職員研修の実施や社会教育に関する各種研修会への参加により、公民館職員としての専門性を高めていきます。
- ふるさと渋川を愛する人づくりのために、身近な地域の史跡や歴史、文化などを知る講座を開催していきます。
- 自治会を始めとした各種団体との連携を強化し、文化祭や運動会等の交流行事の充実により、地域コミュニティの増進を図ります。

### 4 学識経験者による意見

- 公民館は常に新しい活動を模索する必要があるのではないかと。社会教育主事研修を積極的に受講させてほしい。
- 充実した公民館活動のためには職員の育成が必要である。
- 講座やサークル活動だけでなく、一般の人も気軽に集い話し合える場所となるようにしてほしい。

## (7) 図書館運営の推進

## 図書館

### 1 現状

図書館は、市民が心豊かな生活を送るために必要な資料や情報の提供を行うとともに、暮らしや学習の支援をするため、様々な事業に取り組んでいます。

しかし、市民の価値観が多様化するなかで、図書館に求めるニーズも多岐にわたり、また、多様なメディアの普及により活字離れが深刻化し、利用率も年々減少傾向にあります。このような状況を踏まえ、利用促進を図るために魅力ある図書館づくりを目標に掲げ取り組んできました。

主な取組としては、平成30年8月に市立図書館公式ツイッターを開設し、インターネットを通じた啓発活動を行いました。平成31年3月には、前橋市との相互利用の連携を締結し、利用地域を拡大し利用者の利便性の向上を図りました。また、子どもの「読書離れ」の対策として、平成30年2月に第二次渋川市子ども読書活動推進計画を策定し、「家庭」「地域」「学校」での読書活動の推進に努めてきました。新たに図書館主催で学校図書室の事務補助員自主セミナーを開催し、学校連携の強化に努めてきました。

### 2 点検（成果・課題）

- 啓発活動の手段のひとつとして、市立図書館公式ツイッターから情報発信を行った結果、行事参加者が増えるなどの成果がありました。若い世代の関心を高めるよう、更に工夫した情報発信を行う必要があります。
- 前橋市と図書館の相互利用を開始したことで、渋川市民の利用地域が拡大し利便性が向上しました。前橋市の利用者が増加するよう更に魅力ある図書館作りに取り組む必要があります。
- 子ども読書活動を促進するため、6か月児健康相談時にブックスタート事業を実施し、実施後のアンケートの結果、9割近くの家庭で読みきかせを行っているという成果がありました。今後、子どもの成長に合わせた読書活動を継続できるように関係機関との連携を強化し、市全体で読書環境作りを行う必要があります。
- 学校との連携を図るため、学校図書室の事務補助員を対象とした自主セミナーを開催し、図書館業務の基本を学んだり意見交換をすることができました。更に学校図書室の支援を充実するため、直接学校に赴くなど、支援のあり方について検討する必要があります。
- 図書館と公民館図書室のネットワークの充実を図るため、公民館図書室に図書資料の検索機を導入し、市民サービスの向上に努めました。市内全域に均一な図書館サービスを提供するため、市内全公民館図書室の電算化が課題となっています。
- 各種行事の開催やホール展示により、利用者の関心を高め読書活動の推進を努めた結果、行事開催時の集客を図りました。今後、利用者の定着に結びつくように社会状況と利用者ニーズに合わせた新規サービスの開発と提供に努めていく必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

図書館の利用促進に繋がるようアイデアを出し合い工夫した事業を実施し、魅力ある図書館作りに努めます。

- 平日の開館時間を午後8時まで延長し新たな利用者層を獲得し、併せて学習室も開放することで、学生だけでなく大人の生涯学習の場を提供します。
- 読書通帳を導入し読書履歴を目に見える形にすることで、読書意欲の促進と図書館利用者の増加を目指します。
- ブックスタート事業による読みきかせの実践と絵本贈呈の際に、赤ちゃんの成長記録として読書通帳の活用を提案し、切れ目のない読書支援を行います。
- 子ども読書活動の推進を図るため、読みきかせボランティアの養成講座や読みきかせグループ同士の情報交換会を実施することで、ボランティアの発掘と育成に努めます。
- 図書館や地域の公民館図書室で、地域内の学校との連携を深めるとともに、充実した支援を行います。
- 図書館と公民館図書室のネットワーク化の充実を図り、利用者の利便性の向上を図ります。
- 渋川市立図書館公式ツイッターを活用し、若い世代の関心を高めるよう、工夫した情報発信に努めます。

### 4 学識経験者による意見

- 読書通帳など意欲的に取り組んでいる。更に工夫して取り組んでほしい。

## （8） 美術館事業の推進

## 美術館

### 1 現状

平成12年12月美術館は、銀行店舗の空きスペースを借用し、「街角美術館」として開館しました。

1階常設展示室では、桑原巨守氏の彫刻を展示し、桑原巨守氏の遺族から寄贈された石膏原型から毎年数点ずつブロンズ像を鋳造し、年2回の展示替え時に新しい作品を加えて展示しています。

3階市民ギャラリー兼企画展室では、企画展として郷土にゆかりの作家展・現代美術作家展・新進気鋭の作家展・子供を対象とした展示などを行うと共に、市民参加の渋川市民美術展や児童生徒を対象とした渋川・北群馬図工美術作品展などの共催展を行っています。また、市民ギャラリーとして絵画や彫刻などの芸術活動を行う市民に対して貸し出しを行っています。

### 2 点検（成果・課題）

- 美術館の平成30年度年間入館者数は15,704人です。子供を対象とした展示期間に当日有効の常設展示招待券の配布やへそ祭り及び山車祭り時の無料休憩所として施設を開放したため、観覧者は前年度と比較して増加しましたが、常設展示の観覧者を増やす必要があります。

- 常設展示室では、「渋川高等学校吹奏楽部によるコンサート」や「渋川市民吹奏楽団によるコンサート」を開催し、観覧者数は92人です。市民が演奏を楽しみ、彫刻を鑑賞する機会を提供する美術館コンサートの回数を増やす必要があります。また、夏休みの小中学生限定で市内4館の博物館をめぐるスタンプラリーを行い、参加者433人の内、完走者は79人です。スタンプラリーの開催により美術館に来館する機会が増えることが必要です。
- 市民の芸術活動への支援としての市民ギャラリーは、9件の利用があり、観覧者数は3,459人です。利用者は前年度と比較して3件増えましたが、隔年利用が増えているため、来年度の利用件数は減少する見込みです。
- 夏のワークショップを開催し、参加者14人の子ども達が制作した作品は「こどもとあーと展」として展示を行い、観覧者数は414人です。また、3月開催のワークショップは、小林裕児氏を講師に参加者26人が「みんなで描く不思議な絵画”回覧板”」として作品を完成させる体験をしました。創作体験を提供するワークショップの充実が必要です。
- 賃貸借契約終了後の美術館の運営について、群馬銀行と協議を行っています。

### 3 評価（今後の方向性）

- 常設展示・企画展示の充実、広報活動により観覧者の増加を図ります。
- スタンプラリー、美術館コンサートにより美術鑑賞機会を提供します。
- 市民ギャラリーの貸出しにより芸術活動を支援します。
- 創作体験が出来るワークショップを開催します。
- 群馬銀行との賃貸借契約終了後の美術館の運営について協議を進めます。

### 4 学識経験者による意見

- 引き続き賃貸借契約を続けるのではなく、新たな館を模索してはどうか。
- 職員のアイデアで子どもを引きつける企画をしてほしい。

## （9） 文学館事業の推進

## 文学館

### 1 現状

平成元年、伊香保温泉をこよなく愛した明治の文豪「徳富蘆花」の業績を顕彰するとともに、その足跡を永く後世に伝えるためこの文学館が設置されました。

施設は、展示館（常設展示室、企画展示室、喫茶室）と終焉の間を保存している記念館に分かれ、展示館では蘆花の生いたちからこの地で亡くなるまでの作家業績などの遺品や多数の資料、写真及び解説パネルによって紹介しています。

企画展示室では年に5回ほど入替を行い、県立土屋文明記念文学館の移動展を開催するほか本館所蔵の初代歌川広重による浮世絵展や、最後の浮世絵師と呼ばれる小林清親による日清戦争の錦絵等を展示しています。

## 2 点検（成果・課題）

- 徳富蘆花生誕150年・文学館開館30年記念特別企画展  
平成30年度は蘆花の生誕150年と併せ本館の開館30年にもあたることから、9月1日から11月30日までの3ヶ月間、これを記念した特別企画展を開催しました。  
特別企画展では、東京都世田谷の「蘆花恒春園」から、蘆花愛用の品々を借用・展示したほか、作家の出久根達郎先生と岳真也先生をお招きし、それぞれ蘆花に因んだ記念講演を行いました。  
近年若者の文字離れ小説離れが進む中、明治の文豪「徳富蘆花」の名を冠した渋川市独自の文学館としての役割と文学の情報発信を図ることができました。
- 企画展示室内の修繕  
文学館については築30年以上経過し、ガラスケース内の壁紙のシミや黒ずみ等が著しくなったことから、あらたに壁紙や展示台の貼り替えを行うことにより、展示環境の整備を図ることができました。

## 3 評価（今後の方向性）

- 明治の文豪「徳富蘆花」を顕彰・紹介するための施設は全国的にもめずらしく、日本でも有数の温泉地である伊香保の地に設置されていることもあり恵まれた環境の中にあるものの、平成元年の開館からすでに30年が経過し、経年劣化が見受けられることから、施設の長寿命化と適正な管理を図っていかねばならないと考えています。
- また、近年若者の文字離れ小説離れが進むなか、若者向けの企画展などの開催についても検討しながら、全国的にも有名な観光地にある教育施設のひとつとして、各種文化的事業を展開しながら、文学の情報発信に努めてまいります。

## 4 学識経験者による意見

- 職員のアイディアで子どもを引きつける企画をしてほしい。

### Ⅲ 文化財の保護と活用

#### (1) 文化財の保護・管理の推進

#### 文化財保護課

##### 1 現状

本市には、国指定 8 件、国登録 4 件、国選択 1 件、県指定 40 件、市指定 127 件の 180 件の指定文化財等があり、これら貴重な文化財の保護と適正な維持管理を推進しています。

国指定史跡黒井峯遺跡や市指定史跡白井城址等の史跡については、現在は、除草等による環境整備事業が中心ですが、今後は計画的に保存整備を進めていく必要があります。国指定史跡瀧沢石器時代遺跡については、27年度で発掘調査を終了し、28年度に総括報告書を刊行、28・29年度の2か年で保存管理活用計画を策定しました。この保存管理活用計画に基づき、30年度には整備基本計画を策定しました。併せて、史跡指定範囲の境界測量及び境界標の設置を実施しました。境界測量及び境界標の設置は令和2年度にも実施する予定です。

国指定の上三原田の歌舞伎舞台、石造不動明王立像、敷島のキンメイチク、県指定の長井坂城跡、中筋遺跡、八木沢清水遺跡は、地元の団体等に管理を委託しています。その他の指定文化財については、文化財保護員による市内全域の月1回の巡視を実施し、修理や補修等の問題が生じた場合は適宜対処するなど、保護と維持管理を行っています。

埋蔵文化財包蔵地については、緊急性の高い開発計画に対応するため、範囲確認調査、試掘調査等を実施し記録保存にあたっています。遺跡出土品については、市埋蔵文化財センター、歴史資料館などで保存と公開を図っています。また、30年度に、過去の埋蔵文化財包蔵地の取扱い履歴や調査成果データをデジタル化し、GISフォーマットデータを構築し、デジタルデータで管理ができる環境を整備しました。

ヒメギフチョウの保護については、県教育委員会、津久田小学校、保護団体等と連携して保護パトロールを実施するとともに、間伐や下草刈り等の生息域環境整備を行っています。

##### 2 点検（成果・課題）

- 文化財調査委員に諮問し、指定相当とする答申を受けた市指定重要文化財「入澤家文書」について、近世・近代文書を追加指定し保護を図りましたが、今後も指定文化財の候補について計画的に調査する必要があります。
- 県指定天然記念物「金蔵寺のシダレザクラ」は補助金を交付して土壌改良に努めたことにより一定の効果がみられましたが、古木であるため、引き続き外部の専門家の意見を聴取しながら適正な保護を図る必要があります。
- 史跡地はシルバー人材センターへの委託による除草作業で見学者の来訪に備えましたが、史跡の数が多く面積も広大であることから、快適な環境を保つために今後も計画的かつ定期的な除草作業を実施していく必要があります。
- 市内に点在する文化財や伝承される文化を広く市民に周知し、保護・保存の意識を促すことを目的に設置している標柱や説明板の補修のため、令和元

年度に向けて予算を獲得しましたが、経年劣化等を考慮し、順次補修を行う必要があります。

- 県指定天然記念物「ヒメギフチョウ」の保護パトロールを4月から6月にかけて実施するとともに、生息域の下草刈り及び間伐を行い産卵にふさわしい環境整備ができましたが、次年度以降のヒメギフチョウの発生状況を確認しながら、今後も引き続き計画的な生息域の環境整備に努める必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

- 指定文化財の候補について、文化財調査委員の意見を聴取し一覧を作成したので、これに従い必要な調査を順次進めます。
- 県指定天然記念物「金蔵寺のシダレザクラ」は令和元年度にも補助金を交付し、外部の専門家の意見を聴取しながら適正な保護を図ります。
- 史跡地の除草作業は史跡の面積が広大であることを考慮し、現在1台で稼働している乗用草刈り機をもう1台導入するため、令和元年度予算で措置をしました。引き続き計画的かつ定期的な除草作業を効率的に実施します。
- 文化財の標柱や説明板の補修のため、平成30年度に毀損を確認したものについては令和元年度予算で措置をしましたが、今後も引き続き現状把握をし、経年劣化が進んでいるものから順次補修し、適切な維持管理に努めます。
- 県指定天然記念物「ヒメギフチョウ」は適正な保護管理と継承を目的に「ヒメギフチョウ保護管理計画」が策定されており、計画に基づいて適切な保護活動を実践していくため、ヒメギフチョウ保護連絡協議会を主体に、県教育委員会、津久田小学校、保護団体等と連携し保護に努めます。

### 4 学識経験者による意見

- 公民館、行政センターに文化財の概要を示すパンフレットを置いて、周知するのはどうか。

## （2） 文化財の活用と整備の推進

## 文化財保護課

### 1 現状

赤城・北橘の両歴史資料館では、地域の歴史資料を収集、保管、展示、公開し、広く市民に対し文化財の活用を図っています。企画展を開催し文化財の普及に努めるほか、学習会等を開催しています。また、市内小学校生徒の授業に対して、資料館友の会、ボランティアの会が解説・指導にあたり、体験学習の場を提供しています。

普及事業では、はた織り講座、古代米づくり体験教室、しめ縄飾り作り教室、竹工芸教室、文化財見学会などの各種事業を実施し、文化財に触れる機会の場の提供と文化財の普及を図っています。

黒井峯遺跡、白井城址は定期的な除草により史跡の環境の整備を行い、白井城址では散策路等の環境改善を進めています。瀧沢石器時代遺跡は史跡の活用と整備の推進を図るため保存整備委員会を運営し、28年度から整備に向けた保存活用計画を策定し、30年度には整備基本計画を策定しました。



ハワイ王国公使別邸・ガイダンス施設については、ハワイ王国との交流を知る貴重な資料として、また、地域の歴史的遺構として公開普及を図っています。

上三原田の歌舞伎舞台及び石造不動明王立像では、見学者の要望に合わせ、地元の管理団体に公開・説明等の対応をお願いしています。

金井東裏遺跡や黒井峯遺跡は、古墳時代の詳細な情報を所有する重要遺跡と評価されています。埋蔵文化財センターでは榛名火山被災遺跡の資料展示や、甲を着た古墳人のレプリカを始め、29年度からは金井東裏遺跡の発掘調査現場のジオラマの展示等、遺跡の周知に努めています。

特に30年度は榛名火山被災遺跡をより多くの方に周知し、興味をもつていただくために、現地（榛名山二ツ岳周辺）での噴火痕跡を探る山巡りツアーを企画したところ想定以上の参加希望者があり、当初1回の予定を3回に拡大して実施しました。また、古墳人に焦点を当てて開催した見学会及びシンポジウムには160人以上の参加者があり、遺跡の周知が図れました。

学校関係者に市内の文化財を周知し活用につなげるため、教職員を対象とした文化財めぐりを実施しました。

## 2 点検（成果・課題）

- 北橋歴史資料館で行っている小学校3年生を対象とした体験学習には、市内14校の児童588人が参加し昔の暮らしを知る機会となりましたが、市民ボランティアの確保が課題となっています。
- 普及事業の参加者は、はた織り講座がのべ253人、古代米づくり体験教室がのべ209人、しめ縄飾り作り教室が31人などとなっており、多くの市民に文化財に触れていただく機会となりましたが、長年継続している事業が多いため、内容を再検討する必要があります。
- 国指定史跡「瀧沢石器時代遺跡」は平成30年度に整備基本計画を策定し、今後の整備方針をまとめましたが、令和元年度・2年度の2か年で行う実施設計のために必要な情報の収集（整備のための発掘調査等）が必要です。
- 国指定重要文化財「群馬県道訓前遺跡出土品」のうち2点が東京国立博物館での企画展に出品され、そのうちの1点がその後パリで行われた企画展に出品されたことを受け凱旋展示を行ったところ、7日間で232人の来場者がありましたが、平素から当該文化財の価値を市民に周知する方法を検討する必要があります。
- 榛名火山被災遺跡をより多くの方に知っていただく機会とするため、現地（榛名山二ツ岳周辺）での噴火痕跡を探る山巡りツアーを企画したところ、全3回で59人の参加者がありましたが、事前研修（講義）を行うことでより理解を促すことができると考えられます。
- 古墳人に焦点を当てて開催した見学会及びシンポジウムには160人以上の参加者があり、遺跡の持つ特徴や価値について周知が図れましたが、さらに異なる周知方法を考える必要があります。
- 市内の教職員を対象とした文化財めぐりを初めて実施したところ、43人の参加者があり一定の評価を得ることができましたが、準備期間が短かったため、しっかりとした計画の基に実施する必要があります。

### 3 評価（今後の方向性）

- 北橋歴史資料館ではボランティア活動を担う友の会の自主事業を増やし、折に触れ会員の拡大に努めています。こうした地道な活動を継続し、児童の体験学習に携わる人材の確保を目指します。
- 国指定史跡「瀧沢石器時代遺跡」の価値を十分に活かした活用ができるような整備に向けて、保存整備委員会及び国と調整を図ります。また、黒井峯遺跡、白井城址等の史跡については、瀧沢石器時代遺跡の整備の進捗状況を踏まえながら、関係機関と協議する中で保存整備計画等の策定を検討します。
- 市内には優れた文化財が数多くありますが、指定文化財でも市民に知られていないものがある現状を踏まえ、市広報紙やホームページを一層活用することにより、文化財の価値を市民に伝えていきます。
- 榛名火山被災遺跡をより多くの方に知っていただく機会とするため、平成30年度に実施した山巡りツアーについて、令和元年度は事前研修（講義）とセットで実施することにより、参加者に対しさらなる理解を促していきます。
- 平成30年度に開催した榛名火山被災遺跡に関するシンポジウムと視点を変えて、令和元年度は連続講座を実施し、参加者に対しさらなる理解を促していきます。
- 平成30年度に開始した市内の教職員を対象とした文化財めぐりを継続実施し、学校教育現場での文化財の活用につなげます。

### 4 学識経験者による意見

- 小学生を対象とした歴史資料館の活動はすばらしい。

## （3） 伝統文化の保存・継承活動の支援

## 文化財保護課

### 1 現状

市指定の重要無形民俗文化財16件と、県指定重要有形民俗文化財津久田の人形舞台に伴う人形操作、国選択無形民俗文化財の上三原田歌舞伎舞台の装置操作が伝統文化として継承されています。

上三原田歌舞伎舞台では、30年度も操作伝承委員会による舞台操作訓練・点検を行いました。この舞台が同地にあることにより三原田小学校で結成された歌舞伎クラブも、舞台操作訓練の際にこの舞台で公演しています。また、令和元年度に開催する「上三原田の歌舞伎舞台創建200年祭」のプレイベントを、東京の浅草公会堂及び上三原田の歌舞伎舞台で実施し、市内外に歌舞伎舞台の存在を周知する取り組みを行いました。

津久田人形操作伝承委員会は練習を継続し、県での公演等に出演した他、津久田小学校でワークショップを行いました。

地域に伝わる神楽や獅子舞、祭り囃子等、伝統芸能の保存や継承は地域の文化を守り育てていくために欠くことのできない存在であり、団体の活動費補助として市補助金を交付するなど、支援に努めています。

## 2 点検（成果・課題）

- 市指定の重要無形民俗文化財 16 件のうち 15 件（1 件は休止中）は例年通り上演され、それに対して補助金を交付しました（15 件のうち 1 件は未申請）が、後継者不足により活動が停滞している団体があることが課題です。
- 上三原田の歌舞伎舞台での定例公演は、地元の三原田小学校歌舞伎クラブの発表の場として平成 30 年度には 150 人の観客があり、後継者育成の一助となっていますが、このような伝統芸能にどのようにして人を引きつけるか、これらをとおして地域の魅力をどのように再発見させ、発信できるかが課題です。

## 3 評価（今後の方向性）

- 市指定重要無形民俗文化財については、指定団体間の連携をとおしての自団体の価値の再認識、また、他団体のノウハウを学習する機会の検討や、保存や継承活動に関する継続した支援の充実や補助を行います。併せて子どもの頃から伝統芸能に触れられる環境を、学校教育現場と連携して整備していくよう検討します。
- 伝統芸能や無形文化財の維持に必要な道具の修繕や後継者育成に活用できる公的または民間機関の助成に関する情報を提供し、活動を支援します。
- 三原田小学校歌舞伎クラブの活動や、津久田小学校での人形芝居出前講座の実施等、今後も児童・生徒の歌舞伎や伝統芸能の学習について、継続して支援します。

## 4 学識経験者による意見

- 伝統文化の保存・継承のための人材育成が必要である。

### （4） 自主活動団体の育成・支援

### 文化財保護課

#### 1 現状

赤城歴史資料館ボランティアの会、北橋歴史資料館友の会、竹親会、北たちばなふるさとガイドの会等の自主活動団体があります。活動の目的や内容は異なりますが、それぞれが歴史資料館を中心に自主活動を行っています。また、市内小中学校の来館授業に対しては、資料館友の会、ボランティアの会が解説、体験学習の指導にあたっており、そのほかにも竹工芸教室、月を愛でる会等、団体と教育委員会、歴史資料館が連携した活動もを行っています。

これらの団体に対して補助金等は交付していませんが、団体の活動をやすくするために、歴史資料館等の活動の場の提供、研修会の実施などの支援を行っています。これらの団体が協力して実施するイベントとして、30年度も北橋歴史資料館を会場とした「縄文まつり」を行いました。

#### 2 点検（成果・課題）

- 北橋歴史資料館で行っている小学校 3 年生を対象とした体験学習で、友の会会員がボランティアとして応対し、世代間交流を図るなどの成果を挙げることができましたが、会員の高齢化などによる活動の停滞傾向が課題です。

- 文化財保護課と自主活動団体が連携して北橋歴史資料館で実施した「縄文まつり」には、ボランティアと職員合わせて92人が携わり、来場した509人に対して文化財を身近に感じていただく機会となるのと同時に団体同士の交流の機会ともなりましたが、北橋地区を中心に活動する団体に留まってしまうため、広く市内全域に働きかけることが課題です。

### **3 評価（今後の方向性）**

- 自主活動団体の活動推進のための場所の確保や活動事業等の拡大のため、歴史資料館や公民館等と連携した事業、イベントなど協働できる場の拡大を図り、活動の成果を発表する場を増やしていくことや活動内容の周知を広く市民にPRしていくなど、主体的な活動の支援を行います。
- 文化財保護課で所管する赤城歴史資料館ボランティアの会と北橋歴史資料館友の会が、交流を図ったり連携した事業を行う機会を設けるよう働きかけ、活動の改善や活発化を図られるよう促します。

### **4 学識経験者による意見**

- 評価のとおりとする。